

佐賀中部広域連合令和8年度第1回介護保険運営協議会 会議結果

日時：令和8年7月2日（木） 14時から

場所：佐嘉神社記念館 3階 相生の間

【出席委員】

藤崎委員、高塚委員、峰松委員、羽立委員、山下委員、石丸委員、水町委員、永尾竹則委員、池田委員、中里委員、吉原委員、松本委員、大塚委員、橋本委員、凌委員、木下委員、平松委員、高島委員

【欠席委員】

島内委員、永尾一恵委員、倉田委員、岡部委員

【事務局】

樅木事務局長、秀島総務課長兼業務課長、古賀認定審査課長兼給付課長、川原業務課参事兼副課長兼業務係長、千住給付課副課長兼給付係長、大久保認定審査課副課長兼介護認定第一係長兼障がい認定係長、片山総務課副課長兼企画係長、松尾総務課総務係長、西川認定審査課認定調整係長、山口認定審査課介護認定第二係長、柿原給付課指導係長、吉永給付課包括支援係長、高口業務課賦課収納係長、中島総務課企画係主査

【会議結果】

- 1 開会（14時00分）
- 2 委嘱状交付
- 3 あいさつ
- 4 議事

【事業計画議題】

- （1）策定等スケジュール（資料1）
- （2）計画の策定にあたって（資料2）
- （3）高齢者を取り巻く現状（資料3）
- （4）高齢者に関する調査結果の概要（資料4）

【承認議題】・・・地域包括支援センター設置等に係る事項（資料5）

案件1 地域包括支援センターの移転について・・・・・・・・・・・・・・承認

案件2 地域包括支援センター設置法人の名称変更について・・・・・・・・・・・・承認

【協議議題】

案件3 指定市町村事務受託法人への認定調査委託について（資料6）

- 5 その他
- 6 閉会（14時50分）

<主な委員意見等>

【事業計画議題】

(1) 策定等スケジュール (資料1)

(委員意見なし)

(2) 計画の策定にあたって (資料2)

◆委員 資料2の計画の策定にあたってにおいて、いくつかの箇所が網掛けで記載されているが、これはどのような意図によるものか。

◇事務局 今後、最終的な体裁を調整していく予定のものである。具体的には、国の基本指針案がまだ正式に提示されていない部分について、暫定的に網掛けを施して区別しているものである。

◆委員 4ページの基本指針を踏まえた策定のポイントにおいて、介護人材の確保や定着に向けた取り組みの推進が挙げられているが、広域連合として管内事業所の現状や人材不足の実態をどの程度把握しているのか。

◇事務局 介護人材の不足については、日頃の定期的な訪問や個別の意見交換などの際に、「求人を出しても人が集まらない」といった現場の声を伺っている。しかし、構成市町全体における網羅的・体系的な現状把握には至っていない。そのため、今後は管内の全事業所を対象とした詳細な実態アンケート調査を別途実施する予定である。

◆委員 介護現場における深刻な人材不足は、実際に多くの事業所や利用者から聞いている。人材が十分に確保できなければ、利用者が必要なサービスを受けられなくなったり、サービスの質の低下を招くことも懸念される。この実態調査は計画策定において重要であるため、実施してほしい。

(3) 高齢者を取り巻く現状 (資料3)

(委員意見なし)

(4) 高齢者に関する調査結果の概要 (資料4)

(委員意見なし)

全体を通して

- ◆委員 資料3の要介護度別認定者の推移において、本広域連合の要介護認定率は全国平均と比較して低く推移しているが、全国の保険者の中で何番目くらいに低いのか。また、現場をみていると、重度の認知症があると思われる高齢者であっても、要介護認定審査では要支援などの軽度な区分であるケースも見受けられる。国の指針等では、認知症高齢者の状態に応じて適切に要介護認定を進めるよう示されているのではないか。
- ◇事務局 本広域連合における要介護認定率の全国的な位置づけや、認知症高齢者の要介護認定に関する具体的な審査判定の状況については、次回の運営協議会においてお示ししたい
- ◆委員 現在、子育てと親の介護を同時に担う、いわゆる「ダブルケア」が深刻な社会問題となっている。佐賀県において、ダブルケアをされている現役世帯の割合や実態について何か調査がなされているか。
- ◇事務局 今回のニーズ調査および在宅介護実態調査は、主に高齢者個人や在宅の要介護者を対象として実施したものであるため、現時点ではダブルケアに関する直接的なデータは持ち合わせていない。
- ◆委員 ダブルケアの問題は、単に子育て支援にとどまらず、高齢者福祉や家族介護支援にも直結する問題である。地域包括支援センターでの相談受付も含め、広域連合としても何らかの形でアプローチし、現状を把握していただければと思う。

【承認議題】

地域包括支援センター設置等に係る事項（資料5）

案件1 地域包括支援センターの移転について

（委員意見なしとして承認とする）

案件2 地域包括支援センター設置法人の名称変更について

（委員意見なしとして承認とする）

【協議議題】

案件3 指定市町村事務受託法人への認定調査委託について（資料6）

（委員意見なし）

その他

◆委員 資料4のアンケート結果の概要（8ページ）において、特殊詐欺や悪質商法の電話・訪問の勧誘等を受けたことがあるかという質問に対し、32.3%が「はい」と回答している。実際に被害に遭わなかった方々について、どのような対策や対応によって被害を免れることができたのかが分かるアンケート結果があればありがたい。

◇事務局 今回のアンケート調査では、調査項目が多岐にわたっており、被害を防いだ具体的な要因などの深い部分までの調査は実施しておらず、手元に詳しいデータは持ち合わせていない。

◆委員 防犯の観点から、特殊詐欺の被害を免れた要因が参考となると思ったので質問した。社会全体に関わる課題であると思うので、必要なものは共有をお願いしたい。

5 その他

（事務局より次回協議会開催日程の案内）

6 閉会